

第3章 第2期月形町地域福祉実践計画「あずましプラン」の理念と基本目標

1 あずましプランの意義と特徴

あずましプランは、「安心・安全 健やか まあるく 幸せ」を実現しようという強い思いをカタチにした地域福祉実践計画です。

- (1) あずましプランは、町民と共に地域福祉を推進する具体的な行動計画です。
- (2) あずましプランは、人権擁護を根幹に据え、個々の人間観、生活観を共生・共存を目的とする福祉の視点で見直し、個々の暮らし方を尊重しながら、地域コミュニティを創る計画です。
- (3) あずましプランは、全町民を対象とした地域福祉を推進する計画です。
- (4) あずましプランは、町民のいのちと暮らしを護るため、地域包括ケアシステムの確立をめざし、福祉を中心に保健・医療・介護等が連携を図り、福祉でまちづくりを推進する計画です。
- (5) あずましプランは、町民の主体的・自治的な参画により、地域の福祉課題に対して積極的に問題解決に向かう意思と行動を促し支援する計画です。
- (6) あずましプランは、地域で生きる一人ひとりを孤立させることなく、誰もがその人らしく健康で生き生きと安心して暮らすために、地域で一人ひとりがしっかりと結び合って支え合い・助け合って生きるための仕組みづくりです。
- (7) あずましプランは、ノーマライゼーションやバリアフリー、ユニバーサルデザインなどの理念を、実現に向けて推進する計画です。
- (8) あずましプランは、行政や社会福祉法人・NPO と町民、そして社会福祉協議会との関係性を豊かにし、協働のまちづくりを進めるためにパートナーシップを高める計画です。
- (9) あずましプランは、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会、社会福祉法人福祉施設・福祉事業所、NPO 法人、ボランティア、農協・商工会、企業などの関係団体・機関が、お互いに地域福祉の振興のためにネットワークを構築して協働で問題解決にあたる計画です。
- (10) あずましプランは、平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）までの5カ年計画であり、第1期実践計画をベースに、新たな福祉課題に町民と共に果敢に挑む計画です。

2 月形町の目標

まんまるはひとで ともに支え合い、安心・安全、福祉でまちづくり
～あずましプランをみんなでひとつになって実現しよう～

3 あずましプランの基本理念

ひとと地域の あずましいつながりを 豊かに紡ぎ
思い合いあふれる まちをつくれます

なんもさ いいんだよ だいじょうぶ

このあいだ すっかり迷惑かけてしまって すみません
なんもさ おたがいさまでしょ

なんもさ
この一言で ころの負担が軽くなる
不思議なことは

このあいだ ほんとに助かったよ ありがとう
いいんだよ 困ったときは いつでも言って

いいんだよ
この一言で ころのつかえがおりる
不思議なことは

あれっ どうした 何かあった
だいじょうぶ?
なんだ そんなこと
だいじょうぶ!

だいじょうぶ
この一言で ころの不安が ふきとんでしまう
不思議なことは

三つのことばが 横糸となり織りなして
あずましいつながりが
わたしの暮らしを 彩り豊かに紡ぎ続ける

このまちが 先人たちによって開墾（ひら）かれ
受け継がれてきた ひとと暮らしを護る 三つのことば

ひとと地域の豊かさを
わたしは わたしたちは 手にして
いま あずましいつながりを 確かめ合う

そこに 福祉のこころと行動（おこない）を
しっかりと 根付かせよう

ここが わたしとあなたが
幸せをわかちあって
生きていくまち 月形なのだ
誇りをもって 子どもたちに伝えるために

4 あずましプランの4つの基本目標

(1) **あ**ったかいこころを育てる福祉でまちづくり

生きにくい時代に地域福祉を推進するためには、町民一人ひとりの福祉に対する関心や意識を高めることから始めなければなりません。人と関わるには、そこに思い合いという福祉のこころを育てることが肝心です。

そして、人と関わることで、喜びと生きがいを感じながら、一人ひとりが地域で担うべき役割を自覚し、実践することではじめて福祉でまちづくりが行われるのです。

そのためには、地域の福祉課題に気づき、解決を共に担う人材を育て、組織・団体を支援することが求められます。

①福祉への関心を高める、②福祉への理解を深める、③学習の機会を提供する、④福祉の人づくりを進める、この4つの視点から福祉への関心と参画意識を高めるよう取り組みます

(2) **ず**っとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり

人のいのちと暮らしを護るためには、その人の暮らしている地域社会そのものが、誰もが安心して安全に暮らせる「ところ」でなくてはなりません。

そのためには、そこに住まう人たちが、主体的・自治的に問題を解決する活動が重要です。大切ないのちと暮らしを護るためには、組織づくりや小地域での福祉活動の促進、そして災害や犯罪から地域を護る取り組みも不可欠です。

①一人ひとりの存在を大切にする、②独りぼっちにしない、③交流する機会と場をつくる、④地域での支え合い・助け合いの仕組みをつくる、この4つの視点から、支え合う地域づくりに取り組みます。

(3) **ま**ちに広がる笑顔のケアサポート体制づくり

高齢化が益々進む月形町において、福祉サービスの質と量の確保と保障は、大きな課題です。その人がその人らしく自立・自律し健やかに生きていくために、必要なサービスが提供できる体制づくりが、地域包括ケアとしていま求められています。

地域での支え合い助け合いサービスの有償化も検討されなければならない時代でもあります。

①困りごとに気づく、②必要な情報を提供する、③適切なサービスに結びつける
④必要なサービスを提供する、この4つの視点から困りごとを解決する仕組み作り
に取り組みます。

(4) **し**っかりスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり

「わたし」の暮らしは、様々な情報、ものやお金、そして医療や福祉の社会制度やシステムによって支えられている。それらを有効に活用することが生きていくための知恵です。ひとりでは生きられないからこそ、様々な人や機関・団体が、スクラムを組んで、まちの人たちの暮らしを支えるために、協働して活動を推し進めなければなりません。

誰もが幸せに暮らしたいという願いを実現するためには、思い合いを高め、問題解決のためのおもいと行動をしっかりとつなぎ合う多様なネットワークづくりが求められます。

①各機関・団体と協働する、②住民同士で話し合う、③地域の社会資源をつなぐ、
④住みよいまちづくりを提案する、この4つの視点からネットワークづくりに取り組みます。

月形町社会福祉協議会 第2期 あずましプラン

基本目標 1 あったかいところを育てる福祉でまちづくり

新規事業・活動

基本計画1	目標達成のための項目	目標達成の考え方	実施する事業・活動	具体的な内容	協力機関・団体
福祉への関心を高める	あずまし計画を町民主体で推進	町民主体の活動を促進する事業実施と評価を行う	あずましプラン推進会議の設置と運営	定期的な会議運営を行い、計画の進み方や活動について意見交換をし、さらに町民へ周知をする	町民 全ての関係機関
	住民座談会の開催	地域福祉を進めていくうえで中核となる町内会との協働体制を強化する	町内会、各団体へ座談会の開催と運営	地域の福祉問題や課題について協議し、解決に向けた仕組みづくりについて協議	行政区・町内会、町民 運営協議会委員
	町民が集うフォーラムの開催	実践報告と福祉意識の啓発、福祉課題の共有化を促す	町民フォーラムの開催	住民、関係機関との実践報告やワークショップの開催	町民 全ての関係機関
	子どもからのメッセージ発信	まちの未来を担う子どもたちに福祉意識の啓発と発表	子ども・未来・まちづくりサミット	小・中・高の子どもからのまちづくりについて意見交換	社協
福祉への理解を深める	地域福祉活動の充実	福祉活動に関心を持ち、理解し、福祉施設等と協働した福祉でまちづくりの参画意識を高める	認知症サポーター養成研修会の開催	福祉講座を開催し、地域の中で支えあい、助け合う地域づくりについて理解を深めていく。	町保健福祉課、老人クラブ、町内会、福祉施設、教育委員会 社協
			福祉講演会の開催		
学習の機会を提供する	福祉学習の促進と充実	地域福祉について理解し、様々な人たちとの出会いや、ふれ合いを通して福祉の担い手を育成する	小・中・高校生福祉総合学習	地域の福祉について関心を持ち、実際に体験と学習プログラムの提供	学校 老人クラブ、福祉関係機関
			ボランティアスクールの開催	・誰もが参加できる体験プログラムの提供	教育委員会、ボランティアセンター、町内会
			アクティブボランティア養成研修の開催	・ボランティアリーダーの育成と仲間づくり	社協
			世代間交流会の開催	高齢者・障がい者・子どもとの異世代交流	地域福祉ネットワーク推進協議会、社協
福祉の人づくりを進める	目的に応じた人材の育成発掘	ボランティアセンターを充実し、地域福祉を支える知識やスキルを高め、地域に貢献する人材を発掘する	・生活支援のための人材育成と発掘 ・スキルアップ研修会開催	・高齢者の社会参加に向けた活動への支援 ・ボランティアの育成とスキルアップ ・町民の生活支援サービスへの支援、活動相談 ・福祉従事者へのスキルアップ	町民、町保健福祉課、福祉関係機関、社協

基本目標2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり

基本計画2	目標達成のための項目	目標達成の考え方	実施する事業・活動	具体的な内容	協力機関・団体
一人ひとりの存在を大切に する	相談支援の充実	気軽に相談できる体制と 住民周知を行う	心配ごと相談	相談窓口を充実し、地域での自立した尊厳ある 暮らしを継続していける情報提供体制を整える	町民、民生委員 関係機関、社協、
			福祉総合相談		
	防犯、防災に関する支援	災害時等の支援ネットワークづくり を進める	Sos ネットワークシステムの活用	町内会等を中心とした支援体制の整備	行政、関係機関、ボラ ンティア、福祉施設、 社協
			「見守り推進事業」の対象者への支援		
			福祉施設との連携強化		
独りぼっちにしない	地域福祉を進めていくための事 業の充実とまちのイベントへの 参画	高齢者、障がい者、幼児(母親)、子ど も等との交流機会の充実と、まちづく りの場に参加することの一体感を持 つ	ふれあい昼食会	対象者を広げ、みんなで食事をする楽しい場の 企画を行う	町民、民生委員 ボランティア、福祉施 設、社協
			あずまし食事会		
			世代間交流会 基本計画1再掲 まちの様々なイベント等の参加	まちのイベントに誰もが参加できる情報提供と 支援活動	町民、ボランティア、 地域福祉ネットワー ク推進協議会、社協
交流する機会と場をつくる	地域でのふれあいサロンの運営 支援	一人ひとりが役割を持って主体的に 関わり、子どもから高齢者、障がい者 誰もが参加できる仲間づくり活動を 進める	・町内会でのサロンの開設	・参加する人が気軽に行ける居場所づくり ・異世代交流の場として小さな地域単位で開催 ・ボランティアの活動の場づくり ・介護者同士の交流	町民、町内会 ボランティア 各関係団体
			・土曜日サロン(障がい者)		
			・まんまるカフェ(母子)		
			・男の料理教室		
			・介護者サロン		
	あずまし交流プラザの拠点整備	介護予防を主とした町民が主体的に 運営する拠点を作る	・あずまし交流プラザ拠点の設置と 運営	町民と共に協働する場づくり (今後実施に向けて検討していく)	町民、関係団体、 ボランティア 福祉施設、社協
地域での支え合い・助け合い の仕組みをつくる	地域や近隣での助け合い、支え 合い活動の促進	「地域包括ケアシステム」を進めてい くためのコミュニティ機能を充実し ていく	・地域見守り推進事業 (町受託事業) ・生活支援コーディネータ ーの配置(町受託事業)	高齢者(独居及び老夫婦)・障がい者等の安否 確認やご近所付き合いの活性化、尊厳の保持、 自立生活支援への仕組みづくり	当事者、町内会、町民、 民生児童委員、社協 ボランティア

基本目標3 まちに広がる笑顔のケアサポート体制づくり

基本計画3	目標達成のための項目	目標達成の考え方	実施する事業・活動	具体的な内容	協力機関・団体
困りごとに気づく	在宅サービス事業(社協サービス事業)の充実	高齢者や障がい者の日常生活を維持するための福祉サービスを展開する	除雪サービス(町受託事業)	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア、関係事業団体との協働による運営、仕組みづくり 介護保険サービス外の支援サービスの有償整備 	当事者 関係事業団体 ボランティア 社協
			配食サービス(町受託事業)		
			福祉有償運送		
			生活支援サービス(有償含む)		
			日常生活自立支援事業(道社協受託)		
必要な情報を提供する	相談窓口の周知と相談事業の充実	住民の意向として気軽に相談できる体制整備が求められており充実を図る	心配ごと相談	<ul style="list-style-type: none"> 役場担当課と協働し、相談対応のスキルアップ 当事者が安心して相談できる体制づくり 生活困窮者への相談の重点化 	町民、民生委員 関係機関、役場担当課、社協
			福祉総合相談窓口の周知		
	生活困窮者、低所得者への支援	貸付事業を行う	道社協生活福祉資金貸付(相談申請業務) 社協生活福祉資金貸付(社協独自事業)	<ul style="list-style-type: none"> 申請時の当事者の生活状況の把握 償還等の指導を行う 	当事者、民生委員、 関係機関 役場担当課、社協
適切なサービスに結びつける	地域包括ケアシステムの構築	高齢者、障がい者、子ども等へのサポート体制を作るためのサービス整備を行う	生活支援体制整備事業への協力	行政との連携による課題整理と事業化への取り組み 地域の実情に合わせたサービス提供の確立	当事者 町内会 町民 関係機関・団体 ボランティア 社協
			生活支援コーディネータの配置 計画2再掲		
			生活支援サービスの整備、充実	地域の実情に応じた様々なサービスの開発、実施を関係機関との協働により支援していけるよう検討	
必要なサービスを提供する	介護保険、障害者総合支援法による事業の充実	本人、家族、専門職、医療との連携による介護サービス、自立支援サービスの提供	訪問介護事業 居宅介護事業 移動支援 地域活動支援センター	介護サービス、在宅ケアの充実	当事者 関係機関 社協

基本目標4 しっかりスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり

基本計画4	目標達成のための項目	目標達成の考え方	実施事業・活動	具体的な内容	協力機関・団体
各機関・団体と協働する	行政区、町内会との協働	地域福祉の推進の基盤は町内会活動であり、理解と協力、そして事業の協働化を目指す	住民座談会の開催・運営	ふれあい、ホームページでの発信	町内会・社協
			計画1再掲 福祉情報の提供		
	民生・児童委員との協働	地域福祉の担い手であり、日々福祉ニーズを把握していることから、当事者の自立を高めるために、協力体制を強める	・地域の実態や福祉ニーズの把握、そして支援のあり方など情報の共有化と活動	民生児童委員の活動を支援	町内会 民生児童委員
			・民生児童委員協議会への参加	地域福祉課題の解決に向けて協議	社協
行政との協働	社協の事業、人事態勢も含め行政機関との連携を行う	・社協の基盤整備 ・あずましプランの推進 ・地域包括ケアシステムの構築	あずましプランの推進による町民の願いの実現	行政、社協	
福祉団体、関係機関、各種団体、NPO法人、ボランティア団体等との協働	町内にある様々な機関、団体が、福祉でまちづくりに、主体的に参画、活動する環境づくりを行う	・地域福祉ネットワーク推進協議会の実施(年4回) ・福祉団体・関係機関等との連携	それぞれが、地域福祉の担い手組織としてその役割を認識、主体的に参画、協働	推進項目団体	
住民同士で話し合う	住民主体による在宅ケアづくり	・ボランティアのネットワークづくりを行う	・ボランティアセンターの充実 計画1再掲 ・ボランティア団体による連絡協議会設置	あずましプラン推進会議での検討	行政区、町内会ボランティア、町民、社協
		・地域在宅ケアのあり方を考える場づくり	・在宅ケアに係る住民の有償サービス検討		
地域の社会資源をつなぐ	必要な資源づくりの整備と活用	町民の意見や活動にこたえるよう、あずましプランを推進する	・関係法人・団体と事業開発	地域の自助、互助を育て支えるための地域マネジメントの実施	福祉法人、関係団体、社協
			・あずまし会議設置	テーマ別会議の設定(移送、避難所、レク指導、福祉体験学習、鍵預り、サロン、研修講師等)	
住みよいまちづくりを提案する	社協体制を強化(人・もの・金)	職員の資質向上と実施計画に基づく推進広報活動充実による福祉情報提供の強化	・法人体制の強化 ・一人ひとりの課題に合ったコーディネーション能力の育成 ・あずましプラン実施計画の作成、実施及び見直し ・社協だより「ふれあい」の発行(年4回) ・ホームページ等での情報発信	・社協だより全戸配布(年4回) 随時必要な時に情報提供 ・インターネットを活用した情報提供	町民 社協